

クラウン（土浦300そ7630）法定車検整備外 仕様書

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所（以下「発注者」という。）が依頼するクラウン（土浦300そ7630）法定車検整備外に適用する。

第2節 業務概要

2-1 納入場所

納入場所：茨城県稲敷市上之島3112 利根川下流総合管理所

2-2 契約期間

契約締結の日の翌日から令和7年7月14日までとする。ただし、法定車検整備に係る点検整備及び諸手続については、車検の有効期間の満了する日までに完了させるものとする。

第3節 業務内容等

3-1 業務内容

1) 法定車検整備

受注者は、次に掲げる車両の法定車検整備を行うものとする。

トヨタ/クラウン（土浦300そ7630）

2) 車両の詳細は別添「車検証」のとおり。

3-2 点検整備内容及び数量

別表のとおり

3-3 車両の引取及び納車

受注者は、2-1に示す納入場所にて自ら車両を引き取り、点検整備完了後に納車を行うものとする。

3-4 その他

受注者が点検整備を行ったうえで、不具合箇所が判明した場合は、ただちに担当職員に報告することとし、発注者が必要と認めたときは設計変更の対象とする。

第4節 疑義

本仕様書に定めない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

以上